



答 申

議会改革検討協議会において、検討協議を行った結果について
取りまとめましたので、別紙のとおり答申します。

令和 6年 3月 7日

山口県議会議長 柳 居 俊 学 様

議会改革検討協議会

会長 高 瀬 利 也

議会改革検討協議会では、令和5年6月の設置以降、各会派から提案がなされた項目及び議長提案項目について協議を重ね、早期に取り組むべきものとして、以下のとおり検討結果を取りまとめた。

1 職員の働き方改革

議会運営に携わる職員の土日勤務や平日の時間外勤務の緩和等を図るため、次のとおり取り組むことが適当である。

(1) 質問通告の締切日時の前倒し

質問通告の締切日を前倒しするとともに、議員における議案調査の時間を確保するため、招集日を前倒しする。

なお、前倒しの日数については、質問通告の締切日、招集日ともに2日程度とし、質問通告の締切時間は13時とする。

(2) 委員会の質問・質疑内容の事前提供

委員会の質問・質疑内容について、予め準備ができるものは、可能な限り、議員から執行部に対し、県の休日を除き委員会開会日の2日前までに、具体的な内容を事前に提供する。

2 参与員の議場、委員会室への公用モバイルパソコンの持ち込み

DXの推進やペーパーレス化等の観点から、参与員をはじめとする執行部職員について、議場及び委員会室への公用モバイルパソコンの持ち込みを認めることが適当である。

なお、持ち込みに当たっては、議員と同様に、利用に関する留意事項を定め、周知・徹底するべきである。

3 議会中継（録画映像）再生機能の高性能化

若い世代に対する議会情報発信の更なる強化の観点から、議会中継の録画映像について、早送り再生を可能にするなどの高性能化を図ることが適当である。